

報告事項イ

指定技能教育施設の廃止について

指定技能教育施設の廃止について、別紙のとおり報告します。

平成22年1月14日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

## 指定技能教育施設の廃止の概要

### 1 廃止する指定技能教育施設

- (1) 名称 中央高等学園（倉吉校舎）
- (2) 所在地 鳥取県倉吉市東巖城町162-2
- (3) 技能教育の種類 商業
- (4) 連携科目名 ビジネス基礎 商品と流通 情報処理
- (5) 指定年月日 平成19年1月22日

### 2 廃止の背景

- (1) 平成18年1月、広域通信制高等学校である星槎国際高等学校（北海道芦別市）との技能連携を実施するため、中央高等学園（東伯校舎）を技能教育施設として指定。
- (2) 平成19年1月、広域通信制高等学校である星槎国際高等学校との技能連携を実施するため、中央高等学園（倉吉校舎）を技能教育施設として指定。
- (3) 平成21年9月、新校舎（東伯郡北栄町）を建設し、中央高等学園（東伯校舎）を移転。同時に、中央高等学園（倉吉校舎）を統合し、校舎を北栄町校舎に一本化。平成21年10月定例教育委員会で報告
- (4) 平成21年12月、中央高等学園（倉吉校舎）の指定技能教育施設の廃止の届出を受理。

### 3 廃止する期日

平成22年3月31日